

国分寺市障害者センターの指定管理者の指定について

国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条（指定管理者の指定）の規定に基づき，国分寺市障害者センターの指定管理者を指定いたしました。

1 指定管理者として指定した法人その他の団体の名称及び所在地

名 称 社会福祉法人 万葉の里

所在地 国分寺市泉町二丁目3番8号

2 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

国分寺市障害者センター

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで